

令和6年度第1回徳島県南部地域政策総合会議 会議録

1 開催日時

令和6年8月21日（水）午後2時から午後4時まで

2 会場

徳島県南部総合県民局 阿南庁舎 大会議室

3 出席者

(1) 政策総合会議委員

① 地域住民代表委員 15名（4名欠席）

青木委員 石本委員 岩崎委員 岸委員 小林委員 坂本委員 繁友委員 轟委員
西原委員 橋本委員 濱崎委員 林委員 平井委員 町田委員 宮崎委員

② 県委員 1名

宮本南部総合県民局長

(2) 管内市町 5名

西田阿南市副市長 新居那賀町副町長 大谷牟岐町企画政策課長 磯野美波町副町長
奥原海陽町行革政策課長

4 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

意見交換

テーマ1：南部圏域の強みを活かした観光振興について

テーマ2：移住の促進（空き家対策）について

テーマ3：南部圏域の振興に関するその他の御意見

(3) 閉会

5 配付資料

- ・ 徳島県南部地域政策総合会議設置要綱
- ・ 徳島県南部地域政策総合会議委員名簿
- ・ 令和6年度第1回徳島県南部地域政策総合会議配席図
- ・ 資 料 各テーマに関する委員意見一覧
- ・ 参 考 徳島県南部圏域振興計画

6 議事概要

[司会]

ただ今から、令和6年度第1回徳島県南部地域政策総合会議を開会いたします。

本日は、15名の地域住民代表委員の皆様及び管内市町の皆様に御出席いただいております。

今後の議事進行は会議設置要綱第5条第2項の規定により、宮本南部総合県民局長が行います。

[局長]

皆様、事前に御意見を我々の方からちょうだいしたということで、意見一覧という形で、資料にまとめて配布をさせていただいております。まず初めに事前に御意見を提出いただいた方より資料の上から順にそれぞれ御意見を伺いたいと考えてございます。なお資料の整理の都合上ですね、間に合わなかった御意見もございますので後程コピーでお配りするという事でよろしいですね。後程お送りしますので、それをお手元に見ながらということでもよろしく願いいたします。それではまた時間の全体の調整の中で、事前の意見を出されていない方についてもこの場でぜひ積極的に御発言もいただきながら、最後に、県の各担当部局の方から、それぞれについての回答等をしたいと考えてございます。なお、本日大変多くの御意見を頂戴しておりますので、お1人様、原則3分以内での御発言をお願いいたします。それでは意見交換のテーマ1「南部圏域の強みを活かした観光振興について」、14時半ぐらいをめどに、御意見を伺って参りたいと考えております。それでは資料のトップからということで、A委員からお願いしてもよろしいでしょうか。

[A委員]

Aでございます。よろしくお願いいたします。では、テーマ1「南部圏域の強みを活かした観光振興について」の意見でございます。南部圏域振興計画の戦略4について、南部圏域の強みを活かした観光誘客の加速としては、やはりDMOとの連携がもっと必要であろうかと。もちろん連携しているのは分かっておりますが、より一層。南部ならではの資源、特に自然とE委員もおられますがサーフィンですね、そういったコンテンツを活かす。活かし方もですね、やはり体験型。もちろんやってきたのは分かっておりますが、より一層。いよいよ関西万博がありますので、是非ともそこへ向けて国内外に発信できるような強みを、もうそれは自然を活かす体験型、これを除いては難しいだろうと思いますので、是非ともそういった観点で観光振興を進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。以上でございます。

[局長]

ありがとうございます。続きましてB委員お願いいたします。

[B委員]

はい、Bです。海、山、川、南部地域は自然に恵まれております。それで私も18年ぐらい経ちますが、体験型、特に修学旅行生、中学校、高校とやっていました。その時はすごく人気がありましたが、民泊関係の人が年を重ねてきており、受け入れ体制の強化が課題です。もう一度受け入れしてくれる人を掘り起こさなければ、受け入れが不可能になると危惧しております。1月に私は台湾の高校生を受け入れたのですが、牟岐町は私1名だけだったんです。以前はたくさん受け入れをされる方がおいでたのですが、周知がされてないし、年を重ねて、もう受け入れができないという方が多い

と思います。そこをもう一遍きちっとしていかないと。誘致ばかりしても、それを受け入れる側の人材を育てない限り、これは続かないと痛感しました。

[局長]

ありがとうございます。続きましてC委員お願いいたします。

[C委員]

Cです。どうぞよろしくお願いします。私、テーマ1で書かせていただいているのですが、こちらにお集まりの皆様の、地域、企業、活動のグループのミクロな意見、おそらく周辺で見えていることの意見を県が吸い上げて実行すると。県の方が、御担当の方が実行するプロ集団というところだと思うんですが、その間にですね、点と点を繋いでデザインするというワンクッションが必要なのではないかと思います。我々は地域の課題というのは見えてはいますが、それを解決するための、デザイン力が乏しいのではないかと感じております。県の方々もそういうことをおそらく専門的に学んでこられたという訳ではなくて、県の担当者が実行するところの課題を日々解決してるのではないかなと。やはりデザイン力というのが必要なのではないかと思います。どうぞよろしくお願いします。

[局長]

ありがとうございました。続いてD委員お願いいたします。

[D委員]

Dです。地域の環境とかまちづくりのコーディネーションをしております。今回、観光振興についての意見としましては、私、生物多様性を活かすまちづくりのコーディネーションをしておりますけれども、県南の自然環境は雄大で豊かであると、一言で皆さんおっしゃいますけれども、一方でその実情を見ますと、いろんな鳥獣の問題であるとか、温暖化の問題であるとか、藻場がないとか、内容は非常に劣化しているというのが現状でございます。観光で活かそう、そういう自然がここの宝なんだからということであればですね、その宝である自然をしっかり保護する。持続可能にするための取組に資源や人材を投入しなければならない。まあ、それぞれ専門家の方ですとか、地域で頑張っている方はたくさんいらっしゃいます。そういう方々を支援できるようなデザイン力で、うまくコーディネーションをして、南部の力にしていく必要があるのではないかと考えております。よろしくお願いいたします。

[局長]

ありがとうございます。続いてE委員お願いいたします。

[E委員]

Eです。よろしくお願いします。やっぱり県南と言えば海、山、自然豊かな環境を活かした、A委員もおっしゃいましたけれども、体験型マリンスポーツっていうのは外せないのかなと思います。これを軸にして、もう1つ強みになるのが食。海の幸ですね。この海の幸、県南で豊富な食材が、例えば伊勢エビ、そして新しいあまべ牡蠣、そしておいしいお刺身などです。しかし、関西圏では伊勢エビがこの辺で取れるっていうことはあまり知られていけませんので、こういった強みを前面に押し出し、組み合わせたプランの充実を図ることが大事だと思います。そしてとても大事なのが観光マーケティングのファーストコンタクトである「掴みの部分」。何かというと、私はアンテナショップが観光の

誘致には大切だと思ってます。アンテナショップ、関西や関東にあるんですけども、そういうところに行く人は徳島に興味があって、おいしい食材・商品を探しに来店します。なのでその際に、ショップに入った瞬間から観光の販促ができるぐらいの店づくりを意識してですね、その地へ行きたくなるような綺麗なポスターや動画をしっかり流す。あと店員さんも結構重要なと思います。徳島に来てもらえるような繋がりを持ったアンテナショップづくりを意識して作ってみるのも大事なアプローチかなと思います。以上です。

[局長]

ありがとうございます。続きましてF委員お願いいたします。

[F委員]

Fです。よろしくお願いいたします。昨日の新聞にも大きく載ってたんですけども、「四国の右下」の名称が10月に変わるということで、どうして変えなければならなかったのか。皆さんいろいろなところで御努力をされていると思うんですね、この名前で。変更理由についてお答えしてもらえれば、ありがたいです。

[局長]

ありがとうございます。続きまして、G委員お願いいたします。

[G委員]

Gです。この意見の前段階に私はいつも文化だけなので、観光についてはなかなか疎い生活をしていますということは書いてはいるんですけども。徳島の宝である自然とは、少し離れたところで生活してて、皆さん方とはちょっと毛色の違う文化で売ってます。で、外に目を向けるのじゃなくって、本当にそういった格差。地域とか、文化の格差に目を向けて、子供たちに文化を体験する機会を作りたいなと思っています。今日もお配りした黄色いパンフレットなんですけど、音楽の日というのを3年前から始めていて、全国からやって来てくださるので、阿南を知ってもらうチャンスだと思って動画を発信したり、阿南の観光パンフレットを一緒にお客様にお配りしたりしてはおります。文化はきっと観光の一助になるかなと思いますので、ここに一つ目を向けていただきたい。それと、音楽団体、特に吹奏楽とか大きな音を出す団体は音楽合宿ができる場所を探していたりするので、例えば海南のキャンプ場とか、そういう声掛けができるのではないかなと思います。以上です。

[局長]

ありがとうございます。続きまして、H委員お願いいたします。

[H委員]

Hです。来月に冒険家の風間深志さんが、イベントプロデューサーを務める「一般社団法人日本ライダーズフォーラム」が主催するイベントが開催されます。9月19日に山中湖を出発をしまして、剣山スーパー林道、ファガスの森で約40名ほどのライダーが泊まってくれます。そして20日の朝6時に出発をして、新門司港付近、佐田岬の方へと出発をする大変大きなイベントでございます。ぜひ県も交えて御協力いただけないものだろうか。もう日が迫っておりますけれどもね、できれば御協力をお願いしたいと思います。それから2010年から継続しております「地下足袋王子杯トレイルランニングレース」というのをいまだ細々とですが続けておりますので、これもよろしくお願いいたします。

思います。それと2005年から「山の遠足」と題して、山登りのツアーをずっと続けております。これもまた御協力をいただいて、南部を盛り上げていってくれたらいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

[局長]

ありがとうございます。続きまして、I委員お願いいたします。

[I委員]

Iです。やはり県南の強みだと思いますのは、自然が豊かなことです。ついては、1級河川である那賀川を活かした体験ツアーをもう一度考えてはどうかと思います。SUPやカヌー等を川の上流や中流域でもできないかなと思います。今、「SUPの町阿南」で売り出ししてて、淡島海岸やもみじ川温泉など多くのところでもされてますけど、中央橋周辺とか那賀川のナカちゃん像の辺りとか、SUPといえど那賀川っていうぐらい、いろんなところでできるような取組をしてはどうかと思います。ラフティングやサーフィンに比べて、初心者でもできるスポーツだと思いますので、その取組をしたらどうかと思います。

それと、県南の桜の名所をめぐるツアーで外国の方を呼んでみてはどうかと思います。県南には、太龍寺、平等寺、薬王寺と、3つの大きなお寺がございますので、それとウォーキングツアーとを合わせたようなプランを組んでみてはと思います。数年前にモニターツアーでタイか台湾の方が来られたツアーがあったのですが、モニターツアーだけで終わってるような気がします。毎年、勝浦の桜の名所には金磯埠頭に停泊する豪華客船から大勢の外国人が来ているので、そういうのにもチャレンジしてみたらどうか、自然を活かして桜で勝負してみてもどうかと思います。

それと、今阿波踊り空港からお試しで外国行きの直行便、この間は台湾だったですかね、次は、韓国、香港というように、いろんな取組をしていただいて、楽しみにしております。これがお試しだけに終わらずに、通常化するように、前もっての取組が必要になるかなと思います。以上です。

[局長]

ありがとうございます。続きまして、J委員さんお願いします。

[J委員]

Jです。今まで皆さんがおっしゃってくださった意見にほぼ同意で、すごく豊かな自然や伝統的なお祭りなどたくさんあると思うので、それを活かすことはもちろんやるべきだなと思ってます。とはいえ、課題や不便さがすごく出てきたと思いますが、逆にそれを強みに変える戦略を考えてはどうか。例えば、今県南の皆さんが集まって会議されてると思うんですけど、車がない状態でこの県南を回ろうと思ったら、ものすごい労力がかかると思うんですよね。それをどうやって回れば効率がいいかみたいなツアーを組んでみるとか。

また先ほどB委員さんより、受け入れ体制がなかなか整ってないお話をされていましたが、そこに人を補填するのは結構難しいかなと思うんですけど、そこに逆に観光の方を充てるとするか一緒にやってみませんかとか。D委員さんがおっしゃっていた自然が劣化してきているところの保護活動を一緒にやるみたいな、なんかそういうコンテンツを作ってもいいんじゃないかなと思いました。以上です。

[局長]

はい、ありがとうございます。事前に出していただきました意見はただいまお手元の資料ということですが、K委員の資料については印刷中ということですので、フリーの形でおっしゃっていただけたらと思います。ちょっとWebの参加の方に追加の資料が今日お配りできませんので、本日の御発言をお聞きいただいて、意見を交換していただければと思います。よろしくお願いします。

[K委員]

はい。Kと申します。今日は意見交換の場に感謝いたします。ありがとうございます。観光に関してなんですけれども、書かせていただいたのは、なぜ人々は観光するのか？この行動原理は、太古からの人類進化の旅から、今も原点は変わらないと言われています。人類進化の旅とは、一つは安心して豊かな生活を送るために新しい土地を求め探す旅、もう一つは自分たちの土地では手に入らないものを手に入れる。また、他の土地との交流を生むため、さらには見たこともない触れたこともない世界を知って、五感で感じたいという好奇心が人を駆り立てて新しい土地へ向かわせたということです。そんな旅という行動が人類の様々な進化や生き方、文明文化を発展させていきました。この行動原理が現在の観光するというところに原点では変わらないと言われている理由は、観光ということで得られるものにあります。例えば、旅先の美しい景色や大自然の躍動、それから建造物のたたずまいなど眺めることで、ストレスや心と体が張り詰めた状態を和らげゆるめたり、気持ちが明るくなったり、普段よりもやる気がわいたりする。また、その土地のものを食べることで風土や風習も味わうことができたり、温泉や海川に入ることリフレッシュしたり元気になるのも、観光の醍醐味であり豊かさの実体験です。国土交通省の調査でも、旅行者の80%以上が旅行で健康増進効果が期待できる・やや期待できるとの結果も出ています。時には旅で人生や価値観が大きく変化することもあります。観光によって安心感やリラックス、元気やリフレッシュを得ることで、精神的な奥行きと深みを与えてくれ、生活や仕事を成長させてくれたりします。すなわち、一言で言うと、人生を豊かにするためということが、この人類進化の旅と、観光の原点が変わらないと言われてるところです。

その行動原理、「人生を豊かにするため」ということを踏まえた上で、本テーマである「南部の強みを活かした観光振興」を考えるにあたり、強みという部分に関しては数多くの意見が出てくると思われますが、活かしていく、振興するためには2つの課題があると思います。

まずは「強みがあっても活かさなければ振興はしない。今必要なのは分析力と企画力、そして実行する行動力。」ということです。例えば、ソーシャルリスニング、SNSなどで起きている会話などのリサーチですね、最近よく行われている、そういったことも活用して、観光市場においてのリアルな現状や新しい時代の潜在的ニーズを分析することで兆しを見つけ出す必要があると思います。その兆しと地域の強み、地域の強みとは今自分たちができることや今あるもの、自然環境とかも含めて、そして使えるもの。それらをかけ合わせた独自の企画を立てて、訪れて欲しい人々というのを明確にする。そして、その企画を情熱を持って実行できる行動力のあるメンバーがいなければ、振興などするわけがないので、新たに観光振興をするための優良な組織やチームづくりをするのは課題だと思います。皆さんの意見、どんどん出てきて、本当に共感する部分ばかりなんですけれども、それを実際にCさんが言うように「デザイン」って言葉だったんですけれども、企画して落とし込んで、それを情熱を持って行動することをしなければ机上の空論で終わってしまいます。そのために、まずはその行動するためのチームづくりや組織づくりというのが、課題ではないかなと思います。以上です。

[局長]

はい、ありがとうございます。それでは事前の御意見いただいた方については一通り御発言をいただいたところでございます。その他事前意見の出たりなかった方でもちょっと若干お時間ありますので、御意見、御発言したいという方いらっしゃいましたら、挙手にてお願いいたします。よろしゅうございますか。それではK委員さん、よろしくお願いします。

[K委員]

F委員が、おっしゃっていた「四国の右下」の名称が変わった件なんですけれども、これも今回僕がこの会議に参加するというので、地域の様々な方に、今回こういうテーマなんだけどどんな話したらいい、どういうこと聞いたらいい、というヒアリングの中で、「何でもみんなの意見を聞かないのかなあ」とか、「「四国の右下」という名称のもと頑張ってきた人たちがいるのに、すごくやる気がなくなった」とか、「情熱を持っていたのに、なんで突然変わるんだ」などの意見がありました。それはもう、皆さんがぜひ伝えてきてくれと言っていたので、ちょっとこの場を借りてお伝えさせていただきます。F委員と同感です。

[局長]

はい、ありがとうございます。それではただいま御発言いただきましたことに関しまして、県の各部局の方よりの回答をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

[地域創生防災部]

失礼します。南部総合県民局、地域創生防災部長の坂本と申します。よろしくお願いします。着座にて説明させていただきます。様々な御意見どうもありがとうございました。まず、観光振興についてということで、県南部におきましては、皆様からの御意見もありました通り、海山川の三拍子そろった豊かな自然を活かしたアクティビティや海鮮・ジビエといったご当地グルメ、地域で受け継ぐ伝統文化、伝統芸能など、県南ならではの魅力を数多く有しておるところでございます。この人と自然、文化が共生するサステナブルな県南部の魅力を活用し、観光コンテンツの掘り起こし、磨き上げ、セールス、プロモーションを行うことによりまして、地域の稼ぐ力を引き出す観光地域づくりを推進することとしております。内容といたしましては、観光局を中心としまして、体験型コンテンツや着地型の旅行プランの企画造成など、また、新たな旅のスタイルに対応した旅行需要の創出を実施しておるところでございます。

様々な取組を進めておる中で、一例を申し上げますと、神社の祭り、人形浄瑠璃、吹き筒花火などの伝統文化、伝統芸能の誘客イベント、また体験型ツアーの商品化によりまして、歴史文化ツーリズムを推進しておりまして、ここには先ほどお話にもありました88ヶ所めぐりとか、桜の名所のPRなどもして参りたいと考えております。また海山川の自然環境を生かしましたサーフィン、SUPなどのマリンスポーツにつきましては、環境の保全・調和を図りながら、地域の食や観光を組み合わせたアウトドアツーリズムを推進しております。特に今年度は、釣りを含めた自然観光やアクティビティを県南誘客のキーコンテンツとしてとらえておりまして、釣りや地域の観光資源を組み合わせた観光コンテンツの造成支援、また旅行商品造成に向けましたモニターツアーなどを実施しておるところでございます。

さらに御意見がありました体験型修学旅行などの教育旅行につきましては、受け皿の拡大が重要な課題であると考えております。ですので、現在の海部郡三町に、阿南市、那賀町へエリアを拡大しま

して、アクティビティや民泊など、個人旅行者に適した圏域の特性を活かした事業展開を図って参りたいと考えております。また、那賀川で実施されているSUP、カヌーを初めとしたアクティビティ体験や、川に親しむ場づくり、またライダーズイベントやトレイルランニングなど、山が舞台となる民間主体のすばらしい取組もございますので、情報共有、魅力発信を強化していきたいと考えております。

一方でですね、南部圏域は交通機関や宿泊施設、また地域の高齢化などの課題がございます。こうした不便さや課題が、例えば、秘境を売りにしております西部の祖谷のように、逆に来訪者にとってどのような魅力になるのか、今後研究して参りたいと考えております。こうした取組につきまして、県全体の観光施策を議論共有する場といたしまして、県内の旅行業者や宿泊関係、DMOなどで構成します「徳島あるでないでプロジェクトチーム」という組織がありますので、しっかりと連携して、いろいろな取組を考えていきたいと考えております。これら地域の自然、歴史文化、マリンアクティビティを最大限に活用した付加価値が高い長期滞在型のコンテンツの造成や、旅行商品の開発など、サステナブルツーリズムを推進していく所存でございます。

また県南部の観光や文化イベントなどのプロモーションといたしまして、国内外での積極的なセールス、商談会への参加、また外国人地域おこし協力隊によります英語版のSNSや、YouTubeの専用チャンネル「みぎアゲTV」などによる効果的な情報発信、また、デジタルサイネージの活用、さらにインバウンド対応といたしまして、広報につきましては、関係部署と連携しまして、現地でのプロモーションを実施しており、韓国につきましても、今後の直行便就航の動向を見据えて対応をして参りたいと考えております。

これらの取組により、県南の魅力を総力を挙げ、地域特有の自然環境、文化、歴史などの自然を活かした新たなコンテンツ造成や、様々な関係者の方々と協働した観光誘客の推進体制の構築に取り組むことにより、この「みなみ阿波」のサステナブルな観光地域づくりを推進して参りたいと考えております。

なお、「四国の右下」の名称変更につきましては、南部圏域における観光戦略、方向性といたしまして、コロナ禍を過ぎて、インバウンドを始めとした観光需要が回復基調にございます。さらに今後、関西万博でありますとか、ワールドマスタースゲーム関西といった、国内外から観光客が集まる千載一遇のチャンスが訪れることとなります。この好機を逃すことなく、徳島県、さらに県南に観光誘客を図り、それを持続的なものとするためには、今後より一層、官民が緊密に連携し、全県一体となった取組を強化する必要があります。これに加えて、県では今年度から未来に引き継げる徳島の実現を基本理念といたしました徳島新未来創生総合計画をスタートさせ、県のキャッチフレーズ、「新時代へ踊りだそう」とロゴマークも一新したところでございます。国内外から誘客を図るためには、より広域的な観点から、魅力度の高い観光資源や、市町村をまたいだ周遊性などを全県一体でPRしていくことが、不可欠でございまして、県西部との相乗効果を図るため、徳島のアイデンティティであります、「阿波」を取り入れた「みなみ阿波」と名称を変更して、プロモーションを展開して参りたいと考えております。名称とか、キャッチフレーズが変わりましても、重要なのは中身と考えており、引き続きコンテンツの磨き上げや情報発信に努めまして、より一層、この県南地域の観光振興に努めて参りたいと考えております。地域創生防災部からは以上でございます。

[保健福祉環境部]

保健福祉環境部長の賀原と申します。よろしく申し上げます。保健福祉環境部ですから、今回テーマ1の「南部圏域の強みを活かした観光振興について」のテーマからは外れてしまうんですけれども、D委員さんが環境について御発言されて、この資料の中に保全活動を担う地域住民やNPOの高齢化とい

うような表現ございましたので、これについて発言をさせていただきます。恵み豊かな自然環境の保全と継承は、私たちに与えられた大きな課題と認識してございます。D委員さん御指摘の通り、保全活動を担う地域住民の方々やNPOの方々の高齢化についても、大きな課題の1つと考えているところでございます。そこで、保健福祉環境部におきましては、D委員にも重々御承知いただいております高校生等ボランティアの取組を行っておりまして、環境保全を初めとしたボランティア活動及び地域づくりへの高校生等の参加を促進するため、ボランティア活動の証明制度促進事業を実施しておりますところでございます。近年、コロナ禍がございましたので、ボランティア活動を含みます様々な行事等の開催が難しい時期がございましたけれども、昨年5月には、5類移行となりまして、私たちの日常もコロナ前の状況に戻りつつあるといったところでございます。これを契機ととらえまして、より魅力的なボランティアメニューを学生の皆さんに提供して、1人でも2人でも多くの学生の皆さんにボランティア活動に参加してもらえよう、民間企業の皆さんや各市町の皆さんと連携して、知恵を絞って考えているところでございます。引き続き、御協力、お力添えをどうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

[局長]

それでは各委員からの御質問、御提言につきまして各部局からの回答は以上でございます。時間も順調に進んでおりますが、引き続きテーマを進めて参りたいと思います。お手元の資料にあるテーマ2「移住の促進（空き家対策）について」の議題に入りたいと考えております。今から約30分ぐらい、15時05分ぐらいを目処に意見交換を行いたいと思いますので、まずはA委員よりよろしくお願いいたします。

[A委員]

はい、Aでございます。テーマ2について、私の意見としてはやはり担い手の育成と確保するため充実した計画等の推進をお願いしたいと考えております。もちろん移住に関しましては、他の委員さんがプロフェッショナルでございますので、私は一県民として思うことを書いております。

やはり総合計画等に対して推進状況。何年計画で進んでいるかという数値ですね。もちろんデータを出していただいているのは分かっております。以前よりも見える化が進んでいるなというのは私も長年この席に座っているとよく分かってはいるんですけども。やはり県民目線で見ると、もう少し見える化ですね。この年度にはこういうふうになるんだという数値ですね。それをもう少し、表現の仕方、表し方、また発信の仕方というのを変えて欲しいなと思っております。それと同時に行政として支援はどうするんだといったところで、DXとGXの推進も加速させる観点ですね。今の時代の流れからしても外せないだろうと考えております。

それを計画の戦略6「新しい流れ」へつなげて欲しいと思います。少し事務的な話で申し訳ないのですが、やはりそういったプロセスね、せっかくプロ集団でございますので、そのプロセスに沿ったところをもう少し熟慮していただいて。これから多分、委員の皆さんより発言していただけたと思いますので、その点を組み合わせていくといったふうな手法的な対応をとって欲しいなと思っております。発言は以上でございます。

[局長]

ありがとうございます。続きましてB委員お願いいたします。

[B委員]

はい。空き家に関してですけど、今、災害とか南海トラフなんか津波避難経路とかいろいろありまして、取り壊しが多いんです。それを見ていると、1つでもいいですからモデル住宅、本拠地みたいなものを作ってください。皆様方が関西などに行かれるときに、こういう移住の町がありますよ、1度行かれてはどうですか、とお話をしていただいて、モデル的に体験型移住を進めていただく、見ていただく、それから体験して空気感を読み取っていただくということが、やはり空き家対策にとっては大事でなかろうかなと思います。

[局長]

ありがとうございます。続きましてC委員お願いいたします。

[C委員]

はい。Webから失礼します。リーダーシップを持った方が、空き家対策で集まって意見を交流する場があれば非常にいいのではないかなと思います。空き家対策が回り回って、地域を活性化させるというところで、御理解をいただいて、その地域を救うために、その意見を集約して、情報を共有する。それもデザインっていう形になると思うんですが。そういう形がとれば、点と点が結びついていくんじゃないかなと感じております。以上です。

[局長]

ありがとうございます。続きましてL委員よろしくお願いします。

[L委員]

はい、Lです。移住って言えば、もうね、一生懸命来てくださってというのは、やってるんですよ、県としても。だけども呼んでも、すぐに住んでいただける空き家がなかったら、補助金も出していますけれども、おすすめることができないんです。来たい、徳島好き、海が好き、山が好き、川が好きって言うんですけど、住む家がないと、いくらいらっしゃって言うてもすることができないんですね。それで、住宅課とか、公社としては、5年計画とかなんかで調査はされていると思うんですけど、調査だけではもう駄目なんですね。調査からもう1歩進んで欲しいと思ってるんです。というのは、もう民間に頼む、それから誰かがやる、とかいうんではもう駄目になってきているので、専門職をつけて、この空き家は誰が持っていて、どこに連絡して、何が問題で貸せない、売れないっていうことを、調査をどんどん進めていかないと。本当にもう私40年前から言っていることがまだまだ解決できてないっていうのがあります。そのことをしっかり市町村としてやっていただきたいと思います。

それと、移住っていうことは分かるんですよ。でも、いつまで移住者っていうんですか?って私言いたいんです。私も40年前のね、前も言いましたけれども40年前に地元に戻ってきた移住者です。それから結婚されて、嫁に来た人も移住者です。でもこれだけ長いこと移住と言ったら、どなたが移住者でどなたが住民かっていう、何年住めば移住者の形がとれるのか。多様性、パリオリンピックでも言われてました多様性ですけども、もう住民票移したときからは、もう住民。それで、来られたばかりで大変ですから、各市町村の役場はうんと手厚いお世話はされてると私は信じて、やっております。

もう1個さっき、F委員とK委員がおっしゃった「四国の右下」問題なんですけれども、前から言うように、「みなみ阿波」に変わったこと。ネットで「みなみ阿波」と検索しますとパチンコのお

姉ちゃんが出てくるんですよね。今、それですごく困ってます、移住の情報発信の方としては。それで、お願いがあるんですけど、「阿波」って言いたいのはよく分かるんです。でも徳島って必ずつけてください。「みなみ阿波徳島」ね。そう徳島。必ず。それでも知名度低いんですよ。ですから必ず徳島ってつけてください。よろしくお願いします。

[局長]

はい。ありがとうございます。続きましてE委員お願いいたします。

[E委員]

はい。14年目の移住者のEです。すいません。まずですね、私は14年前に移住してきて、ずっと空き家を探し続けている、空き家難民なんですけど、とか言って。空き家の持ち主に「固定資産税含め維持するだけですよコストがかかるんですよ。帰ってくる予定もないんだったら、もう本当コストもかかるし。そして、あなたの地域に移住をしたくて空き家を探している人がたくさんいるんですよ。」ってというようなこと、需要があるっていうことを分かっていたら。譲ってでも活用していただくような、コスト削減にそれがなりますよ、ってというような訴えをしていただけるように、そういうアプローチ方法を考えて欲しいなと思います。で、私が思うのは年に1回は税金のDMが送られてくるとしますので、そこにちょっと1枚のチラシでもいいので、「あなたの空き家がすごく助けになる」とかってというような、ちょっとアプローチ方法を考えて、少しでもそれを目に見てですね、何か役立つんだなと思って、そういう働きかけができるようなアプローチ方法を考えていただけたらなと思います。

さっきL委員が言ったみたいに、空き家をいざ見に行っても、本当に住めないんですよ、すぐに。なので、これは補助金を使うとか地域のいろんな業者の方と連携になってしまうと思うんですけど、そういう人と連携して放置の空き家物件をまず住めるような状態にしてから、例えば店舗付きの住居も綺麗に改装するとか。あとは災害に強いように改修するとかしてですね、そういった本当に住める物件に改修してから売るなり、貸すなりでいいんですけど。そういうふうにしてから移住者にアプローチするっていうようにはできないのかなって常々思います。それがまちづくりにもなりますし地域の再建がしやすくなったり、あと店舗付ってということで、この地域にはこんなお店がないので、そういったお店の人を募集しますよってというような感じで、移住促進にも繋がっていくのかなと思います。

そして、さっきも観光のときも言いましたけどもファーストコンタクトっていうかアプローチがすごく大事ななと思いますので。全国の移住フォーラムなんか行っても、徳島を選んでもらえるような強みですね。材料がたくさんあると思うんですけども、そういうのをしっかり、そこで担当していただくアドバイザーとか、コーディネーターの人にですね、徳島の売り、県南の売りをしっかりと理解していただいて、徳島にぜひ来ていただくようなアプローチができればいいな、と。点と点をつないで線にして、実際に数値にあげていく。移住者を増やしていくっていうふうに考えていただけたらなと、考えていきたいなと私達も思います。以上です。失礼します。

[局長]

はい、ありがとうございます。続きましてM委員よろしくお願いします。

[M委員]

こんにちは。移住4年目のMです。移住した身としてちょっと意見をさせていただきます。移住する前のお試し住宅についてなんですが、今南部で実際にお試し住宅に住めるのが海陽町と那賀町だと思

います。私も大阪からお試し住宅を探していて、初め海陽町に3ヶ月間住まわしていただき、今は徳島県民になったんですけれども。海陽町や阿南とかいろんなところに行って、移住を決断した理由は、市役所とか役場とかNPOさんとかいろいろあると思うんですけれども。私の場合は、正直そこじゃなくて、自然の遊びを教えてくれた人のおかげだったりとか、徳島の職人さんを見せてくれた人たちののおかげで移住を決めたのかな、って振り返ってみて思います。現在、阿南市ではお試し住宅はありません。その代わり1泊4,000円の負担をしてくださる制度があると思うんですが、これの泊まり先を指定したほうがいいと思ってまして。多分右も左もわからない状態でUターンじゃない人って分からないので、とりあえずビジネスホテルとかに泊まっちゃってるのをよく聞くんですけど。正直それで交流が生まれるのかなっていうのは思ってて。たまたま徳島愛の強い夫婦が営む民泊を奇跡的に選ぶ人なんて多分いないと思うんですけれど。ビジネスホテルでチェーンホテルに泊まったら、チェーンにはお金落ちますけど南部の民泊だったりとか宿をやられてる方にお金が落ちてないし。私も阿南でコテージをやっていて、宿にあるアンテナショップで徳島の産品や観光地を説明したりする中で徳島のことを気に入ってもらえてるのかなと思います。そうやって個々で移住者を自然に増やしている方ってたくさんいらっしゃると思うので。今後、空き家の活用がなかなかスムーズにいかないのであれば、そういうふうに指定の宿をちゃんと決めて、徳島南部に来る方にはその指定先の中から選んでいただくような方法で進めていくのが、移住説明会とかに参加するよりももっとスムーズに移住者を増やせるのではないかなと思っています。ありがとうございます。

[局長]

ありがとうございます。続きましてF委員お願いします。

[F委員]

L委員もE委員もそれからM委員もそうなんですけれども、皆さん本当に移住したい、移住させてあげたいっていう気持ちがあるものすごくあって、皆さん来てくださいねっていう気持ちがあるものすごく伝わってくるんですが、那賀町以外はどうか分かりませんが、借りたくても登記ができてない、というケースがすごく多いらしいんですね。するといろんな契約するにしてもそれができない、ということで。相続、登記っていうのは10年までにやりなさいよと国の方から言われているわけですが、それがなかなか進まない。そこでやっぱり移住の一番根元になる、借りたくても借りられない状態がある。それを解決しなかったら前にはなかなか進めない。そういうことでK委員の意見にも書いてございますように、消滅集落にどんどん近づいているように私は思います。周りを見ても子供はいないし、おじいちゃんおばあちゃんばかりということになって、それでもまだ家はあるけど借りられないっていう。ここは早く相続の登記、一番元になる登記。それからどうやっていくかっていうことを本当に本腰を入れてやらないと。移住したくてもできない状態があるので、これは本当に早く解決して欲しいと思います。以上です。

[局長]

ありがとうございます。続きましてI委員お願いいたします。

[I委員]

先ほどからアプローチの方法とか、空き家の活動がスムーズにいかないというような意見が出ております。私の近所にもたくさん空き家がありまして、そこにいきなり町や市の窓口の人が行くよりも、空き家の近所の人とか、顔見知りの方がまずノックをしてあげたときの方が、貸し手の方も、心やわ

らかくというか広く受け入れをしていただいているようなので。そういうふう空き家のある地域住民と仲をつなぐ意味で、市町の窓口とかで連携を取っていただいたら、もっと貸し出しがスムーズになると思います。以上です。

[局長]

ありがとうございます。続きましてJ委員お願いします。

[J委員]

Jです。すみません、空き家対策とは離れて移住の促進というところで書かせていただきました。実際移住されて困っている方の意見を聞いてきたものになります。

1つ目は、移住者同士の交流を促進してくれる機会が少ないように思います。移住したばかりでまちのこと分からないとか誰に頼ったらいいか分からない状態の人に対して移住者同士で、同じ境遇の人で困っていることなどを話せる場がもっとあったらいいなあというのを伺いました。確かにこういうことが、こういう場があることで、移住した後も市町だったり地域で深く関わっていけるというのは安心して暮らせることに繋がると思うので、そういう機会をもっと増やしていければいいんじゃないかなと思ってます。

2つ目は、よくメディアで、「田舎に移住スローライフに憧れてとか自然が豊かなところでゆっくり過ごせるコンセプト」で移住を誘致したり、「安い家賃で、野菜や魚を近所の人から無料でいただける田舎暮らし」のようなプロモーションを見かけるんですけど。実際の暮らしはそういう部分ばかりでなく、みんな持ちつ持たれつな部分もたくさんあると思います。そういうアピールだけでなく、実際今、県南に移住されている方はいろんなスキルを持っていたりとか、様々な面白い経験を積まれた方がたくさんいらっしゃると思います。そして、まちづくりやにぎやかしの一役を担ってくださる方も多いです。移住者の方が自分の力を最大限に発揮させることで、地域の活性化に繋がるというようなプロモーション。移住者も地域住民も一緒に蜜にまちづくりを活性化していけるような、アプローチの移住施策や取り組みも増えていけばいいなと思います。

3つ目は、海外の方に対する支援を強化してもいいんじゃないかなと思います。特にお遍路だったりとか観光で、海外の方を見かけるようになっています。実際、働きに来られて、住まわれている方もいると思いますが、そういった方が生活していくための支援がすごく少ないよ、って声もたくさん聞いているので、その方に向けての支援とかアプローチも、もう少し増やしていただきたいなと思います。以上です。

[局長]

ありがとうございます。続けてK委員お願いいたします。

[K委員]

はい、よろしくお願いします。先ほどのL委員がおっしゃっていた意見、まさにその通りだなと思います。そんな中ですが、僕も移住してきて今8年なんですけれども、L委員的に言うともう移住者かどうかというところがあるんですけれども。前の会議でもやっぱり家がない、と言いましたが、本当にたくさんの方から海陽町に住みたいので家を一緒に探してくれ、と年間に数十名来ます。だけど結果、家がないとか、1回借りれたんだけどやっぱり出ていってくれとか、おっしゃる通り登記がないから買えないとか、そんな話なんですよね。これどうしたらよくなっているのか、他県含めていろんな方々に僕も意見を聞いたりとかアイディアもらったりしてる中で、今回ちょっと新しく2つ持

ってきたのが、もう家がないんだったら市町村なのか県なのか分からないんですけれども、公営住宅的な住めるところを作って、住んでもらわないことにはまず始まらないので。そういったことも考えの1つではないかなと。聞いた話では、結局、体験住宅ってきっかけとしてはいいんですが、M委員も海陽町の体験住宅にいて、でも海陽町に住めなかったですよ。なので、結果的にはやっぱり根本解決にはならないなと。もしそこがね、公共住宅だったりとか、県の住宅で貸しているんですっていうのであれば、そのままね、2年3年と住んでいく中で、御縁ある家が見つかったりとかできるんですけれども。やっぱりその期限付きの体験住宅だと、その他になかったら、違う土地に。魅力的だけじゃないからもう違う土地探しに行こうって出ちゃうんですよね。それってすごくもったいないなあと思ってまして。なので、いろいろ聞くと、土地はあると。それが今、農地なのか空き地なのかは別として、使える土地はある。だったら、そこにまず住めるっていう環境を、官民力を合わせて作るということが1歩進むことではないかなと。

2つ目がですね、もうすでに消滅してしまった集落の再利用ということです。大体の消滅集落って、山奥の方がインフラが整っていないです。僕も海陽町穴喰の一番山奥の、こっから先にはもう民家がないよっていう集落に住んでるんですけれども。昔はその先にもっと家があって。明治時代までさかのぼると、そこからもう2時間ぐらい奥に入ったところまで集落があったと。だけどだんだん奥からなくなってきているというのが現状ですよ。僕も今じゃ笑い話なんですけれども、海陽町穴喰の一番奥にある久尾ってところに住みますって決めたときに、実は役場の方に止められたんですよ。いや、本当に考え直してくださいと。ここ、20年後には消滅集落になると思いますと。なぜならば、現在住んでるのが8世帯、11名の、うち10名が80代、1人だけ若者がいる、70代。っていうとこなんです。その方々が、寿命とか考えても10年、長くても20年後にはここなくなるので、Kさん本当に1人になりますよと。いやいや、こんな魅力的なところを守って残さないでどうするんですか、僕は住みますってことで、住み始めたんですけども。今現在どうなってるかというと、世帯数も増えて住民数も今18名かな。で、今度また1組どうにか家を改修して迎え入れようと思ってるんですけども。そういった形で、やっぱり諦めるのではなくて、活かすっていうことをしていったらいいと思うんです。そこでポイントとなるのは、土地と水があればいかようにもできると。一般的に、都会で暮らしてる方からしたら、蛇口ひねったら水が出てくるのは当たり前、上下水道ついてるのは当たり前だとか、ガスのインフラだったりとか、すべてのそのインフラが、インターネットが通じるとかっていうのは当たり前と。だけど、別になんかそういうのを求めない移住者の方もいるんですよ。薪で生活をしたい、山の水を引っ張ってきて生活したい。実はすごくその需要って多いです。今僕のところに相談に来ている、住むところを探してる人の7、8組が奥の方に住みたい、上下水が必要なんじゃなくて、山の水を引いてやりたいと。あと、周りにも県外の周りの企業さんとかでも、そういった消滅集落を、例えば市町村から請負って、そこに移住施設を作ったりとか、移住プラスそこで宿泊とか、いろんな体験もできるようなところとかってできないかなと。ただ、その消滅集落の方もやっぱり登記されてない、土地の持ち主がバラバラで何年も何十年も入ってきてないんですけど。それってすごくもったいないなあと思ってまして。そういったところを市町村の方で本当に整理して使えるようにだけしてくれたら、いくらでも活用できるなと。F委員がやってるような、自伐型林業っていうのも来るんですよ、海陽町は木が多いし山が多いし。ここで自伐型林業を営んでやりたいんだ。だけど、1個目のステップで住むところが見つからないんです。これってやっぱり本当に重大課題だなというところで、提案としては、新しく住居を建てる、それから消滅集落の再利用、っていうことを提案です。もちろん並行して、今まで通り空き家をどうやって借りるかとか、登記の問題は本当にもう並行して解決しなければならないことだと思うんですけれども。新しいそういった考えや動きっていうのも取り組んでみたらどうかと思います。以上です。

[局長]

ありがとうございます。事前に資料を提出いただいた方々の御発言は以上でございます。それでは他に御意見がある方あるいは今の意見を聞きながら、さらにコメントをしてみたいという方いらっしゃいましたら、御自由に発言をお願いします。挙手をお願いします。

(特に意見なし) よろしゅうございますか。はい。ありがとうございます。それではまた同じような形になりますが各部局の方から先ほどいただきました御意見につきまして、それぞれ対応したいと思います。よろしくお願いします。

[地域創生防災部]

失礼します。地域創生防災部です。空き家対策を含めました移住の促進についてでございます。圏域一体で持続可能な地域づくりを図るため、南部総合県民局と管内の1市4町におきまして、平成27年4月に「四国の右下若者創生協議会」を設立いたしまして、南部圏域への移住者誘致をはじめとした取組を実施してきております。この取組の柱といたしましては、戦略的な移住情報の発信や移住フェアへの出展、移住相談対応能力の向上を図る研修会の開催、将来の移住者となりうる方々の、県内外の若者などをターゲットにいたしました若者による意見交換や地域の魅力発信などの取組などを行っております。具体的に申しますと、令和5年度の取組といたしまして、効果的な情報発信による移住希望者とのマッチングとして、東京や大阪で開催される移住フェアへの参加、ここでは移住を具体的に検討されている方には現地訪問も進めているところでございます。それと仕事と空き家などの住まいの情報をセットで発信。また、インスタグラムを新たに開設いたしまして、既設のフェイスブックと合わせまして、ターゲットに応じた最適な手段により、効率的かつ複合的に、情報発信をしているところでございます。

また、移住相談対応能力向上や、圏域のネットワークづくりの支援といたしまして、市町の担当者的の方々や、移住支援団体を対象としました研修会の開催。将来の定住候補に向けたシビックプライド醸成の取組といたしまして、南部圏域にゆかりのある若者が、将来、県南で暮らしたいと思えるような意見交換会の実施。さらに定住に向けた、移住者へのフォローアップといたしまして、移住者が抱える不安を解消し、安心して定住していただくため、移住者、移住支援団体、行政職員などによります交流会の開催などを実施しております。

今年度におきましては新たに効果的な情報発信による、移住希望者とのマッチングといたしまして、潜在的な移住希望者へ南部圏域の情報を届け、認知度向上を図るためのWeb広告の掲出。また将来の定住に向けたシビックプライド醸成の取組といたしまして、南部圏域の若者が県南へのシビックプライドを持つためのきっかけを洗い出し、効果的な施策実施のためのアンケート調査やヒアリング、人や物など県南の魅力を実感し効果的なPRにつなげるための様々な関係者との意見交換会やワークショップ。さらに空き家を活用した移住者用住宅確保といたしまして、県内外の自治体から空き家対策の好事例を収集しまして、市町の担当者的の方々への情報提供や意見交換会の開催などを一体的に行って、圏域への移住定住を進めることといたしております。

県といたしましては、これまでの取組に加えまして、御意見のありました成果や数値の見える化でありますとか、圏域のリーダーによる意見交換会。また、空き家の活用、改修、お試し居住など、移住される方が住むことができる場所の対策。地域が望む人材の誘致や外国人向けのアプローチなど。それと、先ほどお話がありましたSNSについては、ハッシュタグに、「徳島」とか「四国」という文言を

つけるような工夫でありますとか、こういったことに取り組んで参ります。市町の方々にお願いする部分が多々ございますけども、関係者の皆様や団体と連携・協力して取り組んで参りたいと考えております。関係人口の創出から移住・定住へと繋がる流れの強化、定着を図りまして、持続可能な地域づくりを進めて参りたいと考えております。地域創生防災部からは以上でございます。

[農林水産部]

農林水産部長の伏谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。農林水産部としましては、直接的な空き家対策とか移住という、なかなかちょっと全体を包括できない部分もあるんですが、やはり先ほど来、皆様方の意見をお伺いしましても、この県南部の最も主要な産業っていうのが一次産業になってます。この一次産業をしっかりと維持発展させることが、現在従事している個々の所得の確保、暮らしの安定、最終的には地域の発展に繋がると考えています。移住という観点でいうと、新たに来る移住者にとっての魅力というのが、例えば農業の専業でやっていける、先ほど御意見ございました、必ずしも専業じゃなくても、いろんな業を組み合わせた副業、マルチワーク等で、地域の中にあるいろんなもの、ジョブを活用することで暮らしていける。それも、求める皆さん方のニーズにこたえられるかどうかという部分もあるんですが、やはり核となる農林水産業をしっかりとしていくのが、非常に重要であると考えてます。

それと全国共通の課題ですが、今後の人口減少、あるいは農林水産業の従事者数の予測について、国の予測では、今後20年で4分の1になるという言い方をしているところもあります。これは地域ごとに差があるんですが、少なくとも確実に減っていく中で、しかも現在の従事者は高齢化してリタイアしていく。となると、外から入ってこられる移住者の方が、少ない人数の中でも、そこで農業を営んでいけるためには、先ほどA委員さんもおっしゃいましたDXの活用であったり、あるいはこちらの県南の特徴であるGXの部分っていうのをしっかりと活かしていく必要があるかと思っています。これまでの南部圏域の成功例を改めて紹介させていただきますと、今日、濱崎委員さんに御出席いただいておりますが、海部の「きゅうりタウン構想」において、先駆的なDX技術「複合環境制御システム」を導入しまして、29名の新規就農者を確保して、全国における移住就農のモデルとなっておるところでございます。

また、もう1例ですが、阿南市の加茂谷地区におきましては、ここは非常に地域のネットワークが充実しており、地域のリーダーを中心としまして、空き家や農業用の空きハウス、これをしっかりと提供する仕組みを展開しまして、10年間で12家族76名の移住者を受け入れるなど、この一次産業をベースとした移住の受け入れという成功事例も、この地域には幾つかございますので、こういった成功事例をしっかりと踏襲しながら、今後、策を打っていく必要があるのではないかと考えております。今回提示させていただいております南部圏域振興計画でも、かねてより説明させていただいておりますが、例えば、「海部型移住就農システムの構築」ということで、この自然との共生を志向する方々、農ある暮らし、あるいは副業やマルチワークを志向する人など、できるだけ間口を広げて、もう農業を始めるとなるとこれだけの機械・資本装備があつて、これだけしないと参入できないよっていうんじゃないくて、できるだけ簡単に、趣味程度あるいは家庭菜園を超えるぐらいの希望者でも、誰でもどうぞいらっしゃいということで、参入いただけるような、そういった間口の広い仕組みを今、作っているところでございます。もう少し具体的に申し上げますと、そういった多様な人々、人材雇用のまずは受け皿となるような「農業支援サービス事業体」というものを立ち上げようと考えております。ここでは、もちろんDXの観点で、ドローンによる空中防除であったり、あるいはラジコンによる草刈、こういった条件不利地においても、しっかりと営農が持続できるようなやり方、我々はこれを「中山間型スマート農業」と称しておりますが、こういった農業を定着させてスマート技術

とか機器に関心の高い若者を呼び込めるような仕組みを作っていきたいと考えているところでございます。

ちょっと重複しますが、やはり先ほどより申し上げてますとおり、農林水産業がしっかり産業として、所得の収入源として成り立つ仕組みを作っていくということが非常に重要でございますので、今後開発されるであろう、このスマート技術でもそうなんですが、一方、GXの部分でも、これは県南の特徴と思っております、例えばF委員さんの方で、これも全国モデルとして実践されております、持続可能性や生物多様性を追求した針広混交林、自伐型林業、これもこの間視察をして改めて勉強させていただいたんですが、全国から多くの視察が来て、こういう林業に憧れるっていう方が非常に多くいらっしゃるのを改めて確認させていただきました。また一方、こちら海部・阿南市の沿岸地域では、広葉樹の資源循環サイクルを利用した樵木林業、これも350年、持続されている薪、備長炭を作る林業でございます。これもGXの最たるものと考えておまして、地元事業者を中心に盛り上がってきつつありますので、こういった特徴のある農林水産業をしっかりとサポートしていきたいと考えております。以上でございます。

[移住交流室]

移住交流室長の小山と申します。いろいろ委員の皆さんには、貴重な御意見をいただきまして本当にありがとうございます。移住フェア等も今日いらっしゃってるLさんにも行っていただいて、住まいの確保っていうのがやっぱり移住相談の中でも一番高い割合を占めておまして、切実な問題であるというのを改めて認識をさせていただきまして、様々な移住交流の促進施策っていうのはいろいろある中で、県もやっておりますし、市町村さんもやっております、いろんな選択肢があらうかと思っております。1つはモニターツアーであったり、そういうのをやって体験をしていただいて、県のこと、市町村のことをよく知っていただくという、非常に大切な取組でもありますし、また住宅の支援につきましても、空き家の改修費の助成であるとか、市町村さんにやっけていただいているところも多数ございます。住宅がないというところで、御提案にありましたように公営住宅として整備するというのも1つの選択肢ではないかなと思いますし、それで実績が上げられているような事例も全国にはあらうかと思っております。そうした中で、どういう選択をするかというのを考えていく必要があらうかと思おまして、その中にはやっぱり費用対効果の問題であるとか、あとそれに関わる、地域住民の皆さんの御理解が得られるかということもあらうかと思おしますので、そうした多様な選択肢の中で、何がいいのか、市町村さん、また住宅課さんとも相談しながら、検討して参りたいと思っております。あと、移住フェアにつきましてファーストコンタクトが重要であるというような御意見をいただきまして、本当にいろんな全国の移住フェアにも出展をさせていただいて、移住者を呼び込むような取組もさせていただいておりますが、今年度は特に、県として初めて、県単独での移住フェアを開催しようと思っております。認知度の問題もありまして、集客がどこまでいけるかというところが不安なところもあるんですけれども、まずはそういったものを、こまめにやっていくことにより認知度も上げていきたいなと思っております。今年度11月9日に東京で、来年1月19日には大阪で、開催をすることにしておまして、この南部圏域の市町の皆さんには、すべて御出展をいただくような形になっておまして、この他にも様々な団体の皆さんであるとか、あと企業の皆様にも出展をいただいて、仕事と移住と、セットでアピールできるような場を持ちたいと思っておりますので、こうした地道な取組にはなるんですけれども、これを繰り返す中で、移住交流の拡大に努めて参りたいと思っております。以上でございます。

[局長]

ありがとうございます。本日、Web参加の方で住宅課の阿部副課長、御参加いただいてと思いますが、何かありましたらよろしくお願いいたします。

[住宅課]

住宅課の阿部です。よろしくお願いします。大体皆さんの方で意見いただいております、住宅の方から特に付け加えるような要素はないんですけれども、先ほど各委員の方からお話がありまして、おり、借りたい人と貸したい人とのマッチングがうまくいかないっていう話がございます、それにつきましては県の方も住宅供給公社に、「とくしま回帰」住宅対策総合支援センターを設けておりまして、そちらの方で情報収集等させていただきまして、市町村の方とも連携しながら対応していきたいと考えております。今後ともそういう形で取り組んで参りたいと思いますのでよろしくお願いいたしますと思います。以上です。

[局長]

はい。ありがとうございました。それではテーマ2「移住促進空き家対策について」を、以上で終えたいと思います。続きまして、テーマ3「南部圏域の振興に関するその他の意見について」でございます。これにつきましては1番・2番のテーマ以外に自由闊達にということで、皆さんの御意見を資料にまとめさせていただいております。全体の会議時間の関係もございまして、なかなか押しておりますので、大変申し訳ありません、意見交換を行いたいと思いますが、進め方としまして事前に資料の方を提出いただきました御意見、こちらの方に、まずは補足追加等をしたいというようなことがございましたら、挙手により御発言をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

A委員をお願いします。

[A委員]

今日はこのために来ましたので発言します。はい。防災士をしておりますAでございます。やはり皆さん知ってる通りこの令和6年1月1日能登半島地震の教訓を踏まえた避難所のことに関してなんですが、特に冷暖房の設備、これの導入プロセスについて、今の現状と今後の計画等があれば、お示しを願いたいと考えてございます。なぜかといいますと、先般、皆さん知ってる通り、8月8日、16時43分M7.1日向灘地震が起こり、8月8日19時15分に、南海トラフ巨大地震臨時情報巨大地震の注意、8月15日、17時に解除といったことになったことは記憶に新しいかと思います。これは防災士としてもですね、やはりギアを上げて、県南部圏域における1人も命を落とさないような構造、ハード面とソフト面は必ず必要であると、今日はこれを言いに来たのが正直なところでございます。必ずエアコンは必要だということ、1つ記事を紹介しますと、東京新聞のWebで8月14日の記事なんですが、南海トラフ地震がこの猛暑に起きたら、たどり着いた避難所で命を失いかねない。エアコンなし体育館の実態といった記事でございます。避難所指定を受けているのは小中高校等の避難所がほとんどでございます。だけど実際皆さん行ってみてください。暑いですよ、はっきり申し上げます。暑いです。その中で100人、200人ね、避難生活できますかという話です。正直言います防災士としても、それは難しい。逆に助かった幼児や高齢者の皆さんが健康の悪化を招くのは分かっている。だからこそこれは必ず予算を取って、もちろん予算というのは分かっております。だけどこれも強く言っておきます。必ず予算を取っていただいて、県南部圏域に必ず冷暖房設備の避難所、県の設備があるところです。今日は県の会議でございますね。後日、西田副市長、後ろにいるんですけども、阿南市の総合計画でもこ

の発言はするつもりでおりますので、必ずそれはお願いしたい。

それともう1点ソフト面に関しましては、南部圏域における防災士のネットワークづくりですね、以前より進めようとしてたと思います。ですから、戦略1の中でも、防災士を避難所1ヶ所当たり4人程度の目標というふうに、2028年1,200人という目標を掲げている。目標を掲げてそのプロセスを踏むように要請をしなければならないんですね。そのプロセスを踏むようにして欲しいんです。私は、そのためにももちろん協力します。阿南防災士の会、那賀防災士の会はじめ、しっかりやります。南部圏域の皆さん一人一人がやっぱり防災意識を今一度高めてもらいたい。

それともう1点は、若い世代の防災教育・育成でございます。これはもう絶対外せない。私も50歳になります。今後10年で次の世代を育てなければいけない。そういったプロセスは、頭の隅っこにあります。県も、徳島の子どもメディカルラリー知事杯が9月8日、そして徳島防災選手権が今募集をして11月23日に行うなど力を入れてくださっています。なおかつ、ソフトとハードの必要性を改めてこの場で訴えをさせていただきます。発言は以上でございます。

[局長]

ありがとうございます。資料の記載内容について追加等ございましたら、お願いします。
N委員お願いします。

[N委員]

Nです。よろしくお願いします。戎町自主防災会の津波防災に対する取組について、一部紹介いたします。防災備品のうち備蓄食料は毎年、戎町町内会よりの補助金から購入し、備蓄総量の5分の1を古い分から順に毎年入れ替えをしています。町内会の補助による購入のものですから、賞味期限前に町内会員に配分し常時3日分の非常食を保管しています。

続いてトイレについてです。平成30年5月、徳島県危機管理部とくしまゼロ作戦課発行の小冊子「家庭で備える!!災害時のトイレ対策」では、内閣府基準は災害発生時、避難者50名に対しトイレ1基となっています。そのため、トイレ環境の悪化が避難所運営で最大の課題となっています。戎町では各家庭に1個の簡易トイレの貸し出しを用意しています。災害発生時には各家庭で自分のトイレの管理・清掃をやってもらい、清潔に使用してもらうことにしています。町内会以外の方の分も相当数用意しています。トイレづくりとしては、パーソナル TENT を十分用意しています。

最後に一時避難場所の安全についてですが、当地区は昔の漁師町で公共のビル等はなく、大半が古い木造の住宅密集地であります。津波発生時には、地区内の”えびすタワー”に避難することになります。当タワーには風雨対策としてビニールカーテンが設置されていますが、とても風雨対策といえるものではありません。狭い避難スペースに大勢の避難者、ほとんどが高齢者ですが、風雨にさらされます。避難場所で難に遭うことは絶対に避けなければなりません。この件は平成28年度以来の地域の課題となっており「カーテンに替え雨戸の設置を」と、また、「ビニール素材による階段室を水密性の素材に」と町に要望しているところですが叶いません。地域住民のため、安全なまちづくりのため、県によります改善をお願いいたします。ありがとうございます。

[局長]

ありがとうございました。会議の時間が大分押して参りました。テーマ3のところについては各委員さんの方から様々な切り口から御意見・御要望等を書いていただいているところでございます。一通り資料の方で委員の皆様にはお目通しをいただいた上で、ただいまちょっと各部局の方から、それぞれ答えられる範囲での回答をさせていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

[地域創生防災部]

地域創生防災部でございます。まず御発言がありましたA委員。県では、令和8年度をめどにすべての県立学校体育館への空調導入を推進するとともに、市町村が行います防災対策事業に補助する南海トラフ巨大地震等対策事業のメニューに避難所強化対策推進事業を設けておりまして、国の補助制度と合わせまして、小・中学校体育館における空調整備への重点支援により快適な避難所の環境づくりを進めているところでございます。

また地域で活動いただいております防災士が地域の垣根を越えて繋がることは、さらなる地域防災力の向上に繋がる重要な取組であると認識しております。防災士ネットワークの形成と、また次代を担う若い方々、人材育成、こういったことにも検討して取り組んで参りますので、御助言をいただければと思っております。

次にC委員、人口減少による将来の想定をというところで意見をいただいております。人口減少問題につきましては南部圏域にとりまして、特に重要な課題であると思っております。南海トラフ巨大地震や激甚化・頻発化する災害への対応、また、基幹産業であります一次産業の活性化、観光産業の競争力強化などに取り組んで参ります。引き続き委員の皆様をはじめ、関係する皆様とともに圏域一丸となって取組を進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次にN委員。御発言がありました、津波で孤立が想定される一時避難所の風雨対策につきましては、重要であると認識をしているところでございます。県では市町が所管しております、津波避難タワーの防災機能を向上させる経費としまして、市町に対して補助金を支出しておりまして、その他のことにつきましても、今後も連携して取り組んで参りたいと思いますので、またよろしくお願いいたします。

次にG委員。コンサートを初めとした文化の体験についてでございます。コンサートなどを通じました子供たちの文化体験というのは、県南のみならず、県全体の必要な取組であると考えております。引き続き、南部圏域の振興に御協力をお願いできればというふうに考えております。

それと、I委員。防災時の避難所でのトイレ、空調設備、エアコン等の確保ということでございます。避難所のQOL 向上に資するトイレ環境や空調設備の導入につきまして、県では先ほど御紹介しましたが、市町へ補助金を支出しておりまして、今後も連携して施設の整備、機能強化に取り組んで参りたいと考えております。また、発災時の水や非常食につきまして、各個人での備蓄を呼びかけるとともに、県や市町において備蓄を進めているところでございます。またさらに、生活用水を確保する手段の1つといたしまして、市町が防災井戸の登録制度を創設する際に、かかる事務費につきまして補助金を支出しておりまして、災害時に有効活用できる井戸の登録を推進しているところでございます。

それと最後にJ委員。子育て、学習支援に関しましてでございます。子育てや若者の居場所支援、海外にルーツがある方などの支援につきましては、現状で広域的な取組が今のところちょっとない状況でございます。御意見は関係部署に情報共有いたしまして、どのようなことができるのか、研究して参りたいというふうに考えております。地域創生防災部からは以上でございます。

[農林水産部]

農林水産部から説明をさせていただきます。まずB委員さんの方からの御意見で、遊休田が多い南部地域の第一次産業のてこ入れが必要ということで、農林水産業につきましては、先ほど申し上げた高齢化以外にもですね、近年では資材費の高騰とか、あるいは農産物価格の低迷など、非常に厳しい

状況がございまして、実際、耕作放棄地の増加というのが問題になっております。ちなみに数字を申し上げますと、南部地域の耕地面積は平成25年に7,132ヘクタールでしたが、10年後の令和4年には6,523ヘクタールということで15%減少しております。やはりここには人不足であったり、儲からないという原因はあるんですが、先ほど来申し上げますように、しっかりと業として成り立たせる。それと、人が確保できない部分については、しっかり外から、関係人口から、さらには、いろんな形で農に携わるあるいは林・水に携わる人を呼び込んでくるということを、継続的に続けていく必要があらうかと思っております。「海部型移住就農システム」であったり「中山間型スマート農業」であったりというのはもちろんなんですが、これ以外では、例えば阿南市のほ場整備地につきまして、これまでは大部分が水稻中心のほ場の活用だったんですが、昨年より、裏作に条件のよいほ場については高収益作物を作付けていこうという、チャレンジをしている最中です。いろんな課題はございますが、これで成功に導くことができますと、所得の向上であったり、あるいは米プラス野菜の産地ということに発展する可能性がありますので、こういった部分からも一次産業へのでこ入れとして、いろんな面から取り組んで参りたいと考えております。

あと、南部の強みで先ほど来申し上げますが農業、林業、水産業だけじゃなくて、その農林水の連携連動、これをコラボすることによってワークが生まれてくるっていう部分もしっかりと、南部ならではの取組として進めていきたいと考えております。また、一次産業プラスアルファの商工業等との組み合わせも非常に将来性があるのではないかと考えておりまして、この辺りも含め、しっかりと担い手の確保育成、労働力確保の面でも連携をしていきたいと考えております。以上でございます。

[県土整備部]

県土整備部長の佐野です。どうぞよろしくお願いいたします。H委員の方からの御質問でございますが、こちらにつきましては、御要望の箇所につきまして、直ちに現地を確認しまして、通行の支障となる枝を伐採させていただいております。

我々、県土整備部におきましては、日常、毎日、道路パトロールをやっておりまして、1週間ですべての路線を回るといような取組をやっております。その中で、例えば、道路の陥没、除草の状況、今回要望もありました枝の伐採というのを確認しながらやっていくと。我々の確認だけでは網羅できないというところがございますので、御要望いただければ、即座に対応できるものは我々で処理をさせていただきますし、なかなかすぐ対応できないものについても、できるだけ早く業者に委託して対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それともう1点、今年から新しい取組といたしまして、今まで公共事業と言え、例えば道路の新設、河川整備、そういうようなハード整備が主なものでございましたが、今年度からこれに加えまして、暮らしに深く関わる、舗装補修、除草などを集中的に実施する「道路3ヵ年リフレッシュ対策」により、県民生活により密着した対策にも取り組むこととしておりますので、例えばラインが見えない、こういうラインを引くことによって、安全性が増すということもございますので、しっかり皆さんの御意見を聞きながら、対応させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それとI委員の道の駅の再考という、お話でございますが、道の駅に関しましては、道路交通の円滑な流れを支えるため、皆さんもよく御存じと思いますが、休憩そして情報発信、地域連携の機能を持った施設でございます。そして県内には18ヶ所道の駅がございまして、南部県域には、わじき、日和佐、宍喰温泉などの6ヶ所の施設が道路管理者である県、国、市町によって整備されております。それで今、どういうことをやっているかと言いますと、御存じのように、「道の駅いたの」や「くるくるなると」といような2つの大きな道の駅が整備されて、観光客も増え、地元の方とかも寄っていただい、地域が活性化していくというような形で、道の駅自体がブランド化されているというよう

な状況です。ただ、既存施設については、機能向上を図るという取組をしております。例えば、過去の地震において、避難場所や支援拠点になったということもございますので、防災拠点として活用できるような整備ということで、例えば非常用電源や耐震性貯水槽を整備をしていこうということで、18の道の駅のうち県管理が11ございますが、すべてで整備が完了しております。そしてもう1つは、サービスの拠点化ということで、皆さんドライブ途中に立ち寄られるということもございますので、この辺の機能を高めていこうということで、これも県管理の11の道の駅におきまして、温水洗浄便座やベビーチェアの設置といったトイレ環境の快適化というのもやっております。さらに、道の駅における子育て応援ということで、妊婦向けの屋根付きの優先スペースの確保など、子育てを応援する取組についても、県管理施設においてすべて整備が完了しております。また、こういうふうな機能が欲しい、というようなことがあれば、お話いただければと思っております。

それと、川の駅という話がございました。川の駅というのは、定められたルールに基づく認定施設ではなくて、例えば一番有名なところであれば、新町川で市や地元団体がやっている「ひょうたん島川の駅ネットワーク」があり、周遊船でひょうたん島をぐるっと回ると。ただ回るだけでなく立ち寄れる桟橋を作っており、その桟橋を川の駅、停留所というような形で計画に位置付けて整備しております。

また、川の駅だけではなくて国交省の事業でございますが、市町村そして地元団体と河川管理者が連携しまして、まちづくりと一体となった「かわまちづくり支援制度」というのがございます。これは何かといいますと、水辺を活かして地域の賑わいの創出を目指す取組ということで支援制度を作っております。市町村等から申請に基づきハード・ソフトの支援をやっていこうというものでございます。例えばハードであれば親水護岸整備、ソフトとなれば河川空間のオープンカフェの設置といった形で、地域のニーズに応じて河川空間の多様な利用を可能としていこうというものがございますので、南部管内でそういった取組をしたいという話があれば、ぜひ伝えていただければと思います。ちなみに過去に桑野川、長安口ダムも同じようにこの事業を使って川づくりを実施した事例もございます。

それともう1つ、高速道路の早期開通と主要幹線の充実ということでございます。我々も皆さんの強い要望を受けて、この高規格道路、阿南安芸自動車道は災害発生時の救援・救助、そして経済産業の発展、観光振興を支える重要な社会基盤でありまして、県の重点施策ということで、十分認識しております。まず桑野道路、福井道路では工事が進められているのと、海部野根道路では県が突喰インターチェンジにおきまして用地を取得しアクセスを整備しており、町の方では防災公園の造成など、国・県・町が連携し、取り組んでいます。県としては早期に整備できるようにしっかりと取り組んで参ります。それと今日の新聞に載っておりましたが、新たな取組として、皆さんの強い思いを共有し力を結集して、今までは地域でやっていたところを国・政府の中核機能が集まる東京において、本県初の決起大会を昨日開催させていただきました。知事を先頭に国会議員さん、そして県議会の皆様、市町村長さん、関係する経済団体の皆様、120名が東京に結集していただきまして、そこで、地域の事情・切実な願いを訴えさせていただきましたので、今後もこういった形の取組をしながら、早期完成に向けて県としても推進して参りたいと思っております。

それに加えまして、主要幹線道路の充実ということで、南部管内には国道195号がございます。この整備促進に加え、阿南安芸自動車道ができるまでの間の津波迂回ルートとしての芥附海部線や緊急輸送道路の整備、色面トンネルを含む由岐大西線の整備、そして阿南小松島線、これらは非常に重要な道路でございますので、4工区の早期完成に向けてしっかりと整備を進めて参ります。引き続き御協力のほど、よろしくお願いいたします。

[農林水産部]

すいません、失礼いたします。もう1点だけ。引き続きまして、F委員さんから御意見いただいております。森林の持つ機能が十分発揮できる施策ということについて、御説明をさせていただきます。林務担当の木本次長の方から説明いたします。

木本でございます。F委員さんの御質問にお答えさせていただきます。管内におきます森林の面積は86%を占めておりまして、木材生産機能でございますとか、水源涵養及び山地災害防止など、様々な公益的な機能を有していることは、皆さんご案内の通りでございます。あわせまして、2050カーボンニュートラルの取組に向けてもですね、その期待はますます高まっているところでございます。このため県民局といたしましては、管内の森林を経済林と環境林、こういった2つに大別しまして、真に木材が必要な経済林につきましては、「切って・使って・植えて・育てる」という森林サイクルを確実に進めて参るために、植林とか、保育、こういったものですね、各種事業の積極的活用を図ることはもとより、林業アカデミーでございますとか、那賀高校の森林クリエイト科などに対する育成指導を行って参ります。さらには、人材確保、技術習得に向けた各種検討をやっていこうというところでございます。

また、管理保全が求められます環境林におきましては、多様な主体による豊かな森づくりを支援して参ります。このためには、森林環境税を活用した市町による森林整備の公有林化、企業や団体との協定を拡大し、協働した未整備林の受け入れ、保安林等による森林等の公益的機能を高めるほか、治山施設、こういったものを整備して参ります。今後、管内では伐採後の広葉樹の植栽、間伐後の針広混交林化、こういった多様な森造りが増えていくことが見込まれております。そこで、環境省が主催します自然共生サイトに本県で唯一認定されまして、自然の摂理、生物多様性も含めた森づくりを実践されておりますF委員におかれましては、今後アドバイスをいただくことが多々あらうと思いますので、引き続き御指導、御協力をお願いします。以上です。

[局長]

はい。ありがとうございます。委員の皆様、非常に時間を工夫していただきながら端的に御質問いただいた中で、事務局の方の説明が非常に長い部分もございまして失礼いたしました。ちょっと熱がこもった部分もございます。本日市町村の方からも御出席いただいておりますので、ここで管内各市町の皆様から御発言をお願いしたいと思います。最初に西田阿南市副市長様お願いいたします。

[阿南市]

いつもお世話になっております。阿南市の副市長の西田と申します。どうぞよろしくお願い致します。本日は、徳島県の地域の課題解決を図るため、委員の皆様から貴重な御意見、御提言をいただき、誠にありがとうございます。本日議題でありました、観光振興の取組についてですが、観光業の発展は、第一次産業をはじめ宿泊業や地域交通など幅広い分野へ波及する総合産業であります。阿南市では現在、観光協会の一般社団法人化に向けて取組を進めており、法人化すれば、観光協会との連携がより強固なものとなり、さらなる観光業の振興を図っていく予定でございます。

また、移住の促進の取組につきましては、平成29年度から移住促進コーディネーター2名を配置し、SNSを活用した情報発信や移住相談、各地域との調整などを行っており、また、空き家対策につきましても、所有者の調査や空き家バンクへの登録を行っており、これらの取組で昨年度は年間116件の相談があり、5世帯10人の方が移住されております。今後におきましても、県外からの移住の促進や、

空き家の有効利用を促進し、移住者の増加につなげて参りたいと考えております。

なお、同じ1市4町の構成市町であります、南阿波定住自立圏共生ビジョンにおきましても、観光振興と移住促進について事業の推進を掲げております。先日、7月11日には約7年ぶりに1市4町の首長による南阿波定住自立圏推進協議会が開催され、様々な施策についての連携を図っていくため各首長からの御意見、御提言をいただき、今後の取組について議論しております。今後も本市といたしましては、徳島県南部の中心市としての役割を十分果たし、南部地域の振興と生活機能の維持、拡充を図っていくためには、県、各町との認識共有を図り、連携、協力しあっていく所存でございますので、今後とも御支援、御協力をよろしくお願い申し上げます。本日は貴重な御意見、どうもありがとうございました。

[局長]

ありがとうございます。続きまして那賀町の新居副町長さんお願いいたします。

[那賀町]

那賀町副町長の新居と申します。本日はいろいろな貴重な御意見ありがとうございました。その中で、まず、テーマ1の観光についてなんですが、I委員さんの御意見の中にありました、四国88ヶ所の21番目札所の太龍寺から23番札所の薬王寺を結ぶ観光ツアーとか、それに合わせて、他の観光のプラス要素した上でのツアーの増加、との御意見がありまして、私も以前から太龍寺ロープウェイの観光入り込み客数を増やせないかということを考えておりまして、非常にいい意見で参考になりました。太龍寺ロープウェイも開設当初は12万人ぐらいの観光客がいたんですが、現在はコロナ禍もあって、6、7万人ぐらい半数ぐらいまで落ち込んでおります。そういった面もあわせまして、ぜひ88ヶ所を中心とした観光に着手をしていただきたいと思いますと思っております。それからH委員さんから御提案がありました、南つるぎ周辺の観光振興につきましては、私もH委員さんとは、役場の職員だった時から、この南つるぎの観光については重要だと思っております、拠点施設であります四季美谷温泉の再開も含めて、那賀町として取り組んでいかなければならないと思っております。

それから、移住につきましては、那賀町では新しい取組として本年度、移住希望者の方に対する保育園留学を実施しております。すでに何人かの方から体験の計画がございますが、すぐに移住には繋がらないかもしれませんが、那賀町の良さを移住希望者に紹介できて、それが移住に結びついていけばいいなと考えております。あと、最後にお手元に御配布させていただいております。大相撲那賀場所のPRなんですけども、10月21日平日になるんですが、とくぎんトモニアリーナ那賀におきまして、大相撲那賀場所を開催する予定でございます。那賀町の総合体育館なんですけど、そこのこけらも兼ねまして実施したいと考えております。お友達とか御近所の方にぜひ御案内していただければ幸いです。

それからA委員さんからお話がありました、大規模災害時における施設での避難者の受け入れに関する環境整備ということで、とくぎんトモニアリーナ那賀は、ガス施設による冷暖房を完備しております。もし機会がございましたら、とくぎんトモニアリーナ那賀についても御見学ください。課題としましては維持管理費が、ランニングコストがかなりかかりますので、色々な施設にこのような設備を備えるのは、費用対効果等を十分考えながら取り組む必要があるかと思っております。以上です。

[局長]

ありがとうございます。続きまして牟岐町、大谷企画政策課長様お願いします。

[牟岐町]

失礼します。牟岐町です。本日の議題ですけれども、観光振興、移住促進の課題はたくさんあると思います。それを1つ1つ、解決する方法を考えていかなければならないと思っております。簡単ですが以上です。

[局長]

ありがとうございます。続きまして美波町、磯野副町長様お願いします。

[美波町]

お世話になります。美波町副町長、磯野と申します。よろしくお願いいたします。私からは美波町の取組について少し御説明させていただきます。現在行っております大型プロジェクトとしましては、高台整備事業がございますけれども、現在造成工事が約6割進捗しておりまして、令和8年度の防災公園の開園、及び、令和9年度の子供園の移転開設に向けて進めているところであります。また、うみがめ博物館「カレッタ」のリニューアルにつきましては、旧の国民宿舎「うみがめ荘」の解体跡地整備も含めた整備事業としておりまして、令和5年度には1階部分の展示の改修を終え、来年7月のリニューアルオープンに向けて、順次進めているところでございます。

高台整備事業につきましては、徳島県南部圏域振興計画の施策の方向性にもある「安全・安心な暮らしの実現」にあたるかと思っておりますけれども、美波町におきましても、「安全・安心のまちづくり」はまちづくりの基礎となる施策としてとらえておりまして、阿南安芸自動車道の早期完成も含め、非常に重要なプロジェクトとして考えております。

うみがめ博物館「カレッタ」の改修につきましては、美波町ひいては南部地域の魅力度のアップに繋がるものでありまして、日本ウミガメ協議会や観光関係団体、商工会などと、オープンに向けて協議を重ねているところでございます。美波町では今年度、第三期の総合戦略を策定予定であり、町の主要施策でありますサテライトオフィスや移住の取組、地域資源の活用や子育て支援、地域づくりなど様々な取組がございますけれども、それらを検証しさらなる取組につなげることであります。本日、皆様方からいただきました御意見は非常に貴重な御意見であり、参考にさせていただけたらと思っております。

美波町では、2年前にSDGs未来都市の選定をいただいているところでございまして、持続可能な「にぎやかさ」の町を目標といたしております。この考え方も総合戦略に取り入れることとしております。御承知の通りSDGsには17の目標がございますけれども、17番目の目標には、パートナーシップで目標達成しようという目標がございます。持続可能な社会の実現には、企業や個人などを問わず、相互に協力し合うことが目標達成には重要であるとされております。今後も徳島県南部地域の町としてその役割が果たせるように努めさせていただきたいと考えておりますので、徳島県をはじめ関係される皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

[局長]

ありがとうございます。続きまして海陽町の奥原行政改革課長様、お願いいたします。

[海陽町]

はい。海陽町行革政策課の奥原と申します。本日は貴重な御意見、どうもありがとうございました。本町としまして、まずテーマ1の南部圏域の観光振興については、I委員さんの意見にもございましたインバウンドですね。国によってSNSなど使用するツールが違うと思いますので、分析・連携等々もいたしまして、使用するツールの検討とインフルエンサーの活用を図りたいと思います。また町内でもインバウンドに取り組むにはキャッシュレス決済とかフリーWi-Fiがマストだと思いますので、インバウンドの取組について考えていきたいと思っております。

次にテーマ2の移住については、現在、各市町さんも行っておりますが、移住フェアへの積極的な参加ですね。町内NPO法人の方と連携しながら東京等への移住フェアに参加をしているところでございます。

最後に南部圏域の振興については、本町ではオーガニック宣言をしまして有機栽培農家の団体と連携しながら、農産物のブランド化等々を図りたいと思います。今回、委員皆様の御意見を踏まえまして、町としても検討しながら取り組んで参りたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

[局長]

ありがとうございます。各市町の皆様、ありがとうございました。それでは最後になりますが、志田副知事より全体としてのコメントをお願いしたいと思います。

[副知事]

副知事の志田です。いつもお世話になっております。今日は各委員さんから、それぞれの日常生活や事業活動、また地域でのいろんな活動の中でお気づきになっておられて、長らく解決できない点、いろいろな課題ですね、あるいは解決策なりありがとうございます。

まず今日のテーマ1の観光のことですが、南部圏域としての観光誘客力と個別課題についてお話があったかと思います。個別課題ではサーフィンの活かし方、体験型観光の充実もありましたし、また、民泊の掘り起こしの話もいただきました。また自然環境保全と観光振興との関係など個別の課題をいただきまして、それらのことについては今までもいろんな団体が行政も含めてやっておりますが、しかしそうは言っても十分でないところがあると思っております。その一方でC委員やK委員からお話いただいた大きな観光誘客力の話ですね。C委員の言い方ですと、デザイン力というような話。K委員の話の中では企画力のところになるかと思うんですけども。これまでも県外の方あるいは外国人観光客の方から、県南部は食べ物もアピール性のあるものがいろいろあるし、自然もカナダの外国人観光客が見てもすごいものがあるし、また波もあって、すごくいいところですよ、という話は多くの方がおっしゃるんですけども、それが南部圏域の観光誘客の太い流れになってるかという、やっぱりそこはまだできていないと。何が問題なのかという、やっぱり南部圏域としてのデザイン力、企画力のところはやっぱり不足しているのだろうと思っております。それをどこが担うのかという、やはり、まずは南部圏域の関係団体で組織しているDMO。そのDMOのデザイン力や企画力を高めるためには何が必要なのか。そこはこれから議論し知恵を出して、デザイン力等を高めるためには何が必要なのか、というところを協議していかなければならないと、今日改めて思いました。

それから2番目のテーマ、空き家対策ということですけど、これも長年の課題で、しかしそうはいいまして、県も市町村もいろいろやれることをやっているところでもあります、なかなか決め手がないっていう中で。空き家対策の現状としては、危険空き家の除却についてはかなり制度面でも充実してきて、持ち主云々に関係なく、もう危ないものは撤去して広場や公園にするとか制度設計は大分進んできてます。ただ、持ち主がいらない空き家をどう活用するのかというのはなかなか踏み

出せない現状があつて、それは法的なこともあるのですけども。だからこの部分は持ち主が「貸してもいいよ」「売ってもいいよ」というようなものについては、今ある改修の補助制度を充実させて活かせるように力を入れていく、ということしか今のところはないのかなと。持ち主がうんと言わないものを力技でどうにかするのは現状難しいところがあるので。活かせるものを色々な補助制度を通じて提供していくことになるのかなと思います。その一方で、K委員がおっしゃったような、それだけでなく新たに作るという部分もあるかと思うので、県・市町村の公営住宅については、これは持ち主が自治体なので、やろうと思えばできる話なので。この部分については、地域住民さんの御理解などを得るところもあるので、新しく作るのはなかなか難しいところがありますが、今あるものをより移住者のために改装する。例えば子育て世代のために改修を行うとか、そういう方については、国も新たな制度を打ち出しているところもありますので、その辺を活用して、公営住宅を空き家対策の1つとしてやっていくということは今後、県・市町村で共に考えていくべき課題と思っております。

あとは最後のところで、A委員、N委員よりいただきました防災関係については、南部圏域振興計画の中でも基本中の基本でありますので、ハード・ソフト両面でしっかりと進めていくということで御理解いただけたらと思います。今後とも皆様方の御意見をいただきながら、南部圏域振興計画をより実効性のあるものに高めていけるよう努力を続けて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

[K委員]

副知事。すいません最後に。遅れたもので多分皆さんに別途で資料がいつてると思うんですが、その中で僕のテーマ3のところを。今、本当に皆さんの出した意見だったり話は命あつてのことだと思うんですよ。命があつて自分たちの自由と権利があつて初めて、この地で暮らせたりとか、産業作っていったりとかできることだと思うんですけれども。本当に僕はこの土地も人も愛していて、根を張って、生涯ここで生きるつもりで。今回こうやってこう委員やらせてもらったときも、県民局の方にも「やるならば、もう本当に本気でやらせていただきます」と。いうところで、本当にふさわしいテーマ3のところを書いてきたのですけれども。目指すべき将来像で今後10年正念場であるんですけれども、まさにその通りなんです、僕はここ1、2年だと思うんですよ。本当に考えないといけないのは、やっぱり命を守るっていうこと。これをやっていった方がいいと思うんです。そんな中、やっぱりワクチンの問題ってすごい問題だと思うんですね。ここにも書かせてもらったんですけれども、広島・長崎の原爆や東京大空襲っていう、皆さん誰でも知っている惨事の人数よりも超過死亡数が約倍なんです。これはデータが出てくる実際の数字。この間に何があつたかという、ワクチンの接種であつて、コロナ関連で死んだ人数よりもそちらの方が問題になっていて。このコロナ騒ぎで始まったこのワクチンの件って世界中の問題ですよ、日本だけじゃなくて。ということは世界中でのデータだったりとか、実際何がどうなってるのかっていうのを、きちんとやっぱり見た上でやっていくと、薬害だったりとか、その問題が今どんどん出てきていて。それが、実際に医学的な実証データだったり、エビデンスも取った上で問題だということになっている中、今度は日本だけで認証されて日本だけで打つ「レプリコンワクチン」と言われている、打った物が体内で増殖して、増殖する機能はあるけれども、それがストップする機能がないと。海外すべての国がやらないっていつてるのに、日本でやると。これ、おかしいなと思うんですね。誰が悪いとかがって話じゃなくて、本当に命を守るために、止めるべきじゃないかなと思うんですよ。実は今回、はじめに資料を作った時、68ページになっちゃったんです。余りにも多くて。ちょっとこれみんなに読まれないうらなうと思って。本当にかいつまんで、どっから出典したとか、どの博士や医師に聞いたデータかとかっていうのも全部かいつま

んで書いたんです。もうとにかく危険です、しかないってことだと思うんですよね。皆さんヘルメットって御存じですよね。ヘルメットって事故したときに、死なないようにとか、怪我をしないようにというものだと思うんですよ。だけど、ヘルメットをつけたことで死ぬ人っていないですよね。だから安全装置なんですよね。ヘルメットをつけて1,000人に1人2人は死んじゃうんだけれども、だけど進めようって、安全なもんじゃないんですよね。大切な人にシェアしていただきたい、汲み取っていただきたいなと思います。

[局長]

はい、ありがとうございます。今、K委員の方から出た御意見についてはWebの御参加の方はちょっとお手元の方にございませんで、改めて共有させていただこうと思いますが、K委員の思いがということなので、まずは、委員の皆様にはお読みいただくということで。

本日、長時間にわたりまして貴重な御意見賜りまして誠にありがとうございました。本日いただいた御意見につきましては南部圏域振興計画をはじめ、来年度、令和7年度の当初予算要求、こういったものにもしっかりと反映させていながら今後の圏域の振興につなげて参りますので、引き続きよろしくお願いいたします。なお南部圏域振興計画の改定につきましては本日いただいた御意見を参考にさせていただくとともに、改めて各委員の皆様に計画の改正に関する照会をかけさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは長時間にわたりましたが、以上をもちまして令和6年度第1回徳島県南部地域政策総合会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。